

石狩川流域委員会(第30回) 議事要旨

日 時 : 平成 26 年 10 月 27 日(月)14:30~17:00

場 所 : かでる2・7 4 階 大会議室

出席者 : 丹保委員長、内田副委員長、赤間委員、上田委員、黒木委員、小林委員、
中井委員、長澤委員 (以上 8 名)
(当日欠席の中村委員、山田委員には、事前に意見をいただいた)

議事要旨 :

(1)石狩川水系河川整備計画策定後の事業進捗状況について
事務局より資料1-1、1-2に基づき説明。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ハザードマップが住民に活用されていない。住民が命や財産を守るためには、ハザードマップが日常的に活用されることが大事である。
- ・水防演習などの取り組みを地域で進めていくためには、地域の人とのコミュニケーションが大事。学校は一つの拠点と考えられ、河川事務所は積極的に学校と連携してほしい。
- ・石狩川とその背後地は、北海道全体で人口が減少していく中で非常に重要な役割を担う。治水や環境や水と暮らしの関係など、人口減少社会にとってモデル的な意味合いを石狩川は持つのではないか。そのようなことを念頭に置きながらこれからの計画と事業を進めていただきたい。
- ・札幌市には大きな地下街があるが、その管理者はそれほど洪水に対する意識を持っていないと思う。国、北海道、札幌市がこれまで以上に連携をとり、地下街の防災を進めてほしい。
- ・インフラの日常的な管理に地域の住民が積極的に取り組む方向になってきているが、ある規模を超えると地域に住む人間の力だけではなく機械力が必要である。しかし、建設機械を維持してきた建設業が疲弊してきており、そのような機械力を如何に維持するかが非常に大きな問題である。
- ・人口減少社会において産業をどのように維持するかが北海道の大きな課題である。漁業にしても農業にしても機械力は必要であり、また、地方では、一つの仕事で一人前の給料をもらえる状況にはなく、複数の仕事を担って一人前の給料を得られる給与体系をつくらないと地方は崩壊する。例えば建設機械の農業への活用といった工夫が必要ではないか。北海道開発局は建設部門と農業部門を併せ持つ日本で唯一の役所であり、人と機械を産業間で融通するためにどのようなことができるか、そこが北海道開発局の価値になるかもしれない。

- ・札幌扇状地の地下水の枯渇、新幹線の地下トンネルの地下水への影響、豊平川の氾濫による地下街への影響など、今後、地下の問題が生じてくるだろう。
- ・市民活動というのは、誰もが口にして何もできないようなことではなく、みんなで取り組めばなんとかなるのではないかというシステムを作って進めなくてはならない。ハザードマップの活用にしても、専門家の力も借りて、皆で議論していけば良いのではないか。
- ・視認性から樋門の色を赤色としていると聞いているが、景観上の観点から赤色は好ましくない。台風や夜間時には、赤色を用いても視認性が悪いのだから、LEDを点滅させて視認性を良くするなどの手段を使いながら、景観の向上を考えてもいいのではないか。
- ・今年9月の豊平川の雨は長時間降り続かなかつたため大きな被害に至らなかった。現在は基本方針よりも低いレベルで河川整備をしている段階であり、このような現状で9月の降雨が長時間続いた場合の評価や対応を考えてほしい。
- ・環境や維持管理については少し個別的な対策になっているように感じている。基本となる計画に則って、整合性のある対策を進めてほしい。
- ・市町村には防災の専門家が少ないため、住民への講習会や説明会などへのバックアップを行うよう、国は一段の努力をしていただきたい。
- ・住民から見れば、直轄か否かは関係がない。技術屋もしくは管理者として、直轄の区間だけでなく水系全体を見ていただくと良いと思う。
- ・石狩川の魚道の整備によりカラフトマスが遡上するなど非常に良い取組があるが、人間が考える魚道の機能と魚のほうからの評価が違うこともある。そのようなことに対して手当をすることも川づくりに反映してほしい。
- ・日本海側の小さな河川は、サクラマスなどの生態系にとって命。そのような保護河川を総合的に見ていくことが大事。
- ・ソフト面の対策が強調されているように感じたが、河川管理者は洪水被害を生じさせないための物理的な対策の重要性について、もう一度自覚して進んでいくことが必要。
- ・国全体の予算が圧縮されていく中で、洪水から流域を守るための対策を戦略的に進めていく必要がある。
- ・北海道においても、火山噴火が起きたときの河川への影響についても予め確認しておくことが必要。
- ・関係機関が連携し、管轄に関係なく情報のやり取りを行うべき。また、データが取りまとめられた後ではタイムラグが生じるので、生のデータがとれるような体制が重要である。

- ・安全を高めるためにリスクを小さくする努力は技術的にもシステムの的にも可能であるが、安心は何ともならないものであり、無限の投資は避けなければならない。また、過去にソフトウェアを軽視していた問題はあるものの、ソフトウェアに傾注すれば良いというわけでもなく、「ものづくり」、「ものの管理」なくしては土木技術は成り立たない。

(2) 千歳川河川整備計画の一部変更について
事務局より資料2-1、2-2に基づき説明。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・遊水地の完成時期と石狩川の整備の完成時期にはタイムラグがある。整備の途上段階で大雨が降った場合などに安全が確保されるのか、いろいろなケースについて評価しつつ対応していただきたい。
- ・サケの遡上・降河時期に遊水地に迷入することへの対策が課題と考えている。サケ・マスふ化場に近い千歳市の遊水地(根志越遊水地)に着目して調査すると傾向がつかめると思う。
- ・千歳川の河川の適正な利用及び河川環境上の課題についても記載の充実を図る必要がないか検討してもらいたい。
- ・千歳川ではブラウントラウトなどの外来種がふえる傾向にあり、特定外来種の拡大防止に向けた対策を進めることが必要。
- ・広大な敷地を持つ千歳川の遊水地群では、物理化学的、生物学的な観点による環境調査を今後も継続して実施していくことが望まれる。
- ・千歳川整備計画の変更は、現在の計画に基づく記述の追記となっているので、変更内容について了解する。

(3) 夕張川河川整備計画の一部変更について
事務局より資料3-1、3-2に基づき説明。

- ・幌向湿原の復元については、大変良いことであり賛同する。
- ・幌向運河の成り立ちと現状についても、どこかに記載があつて良いのではないかと検討してもらいたい。
- ・構造物の補修の写真でオレンジ色の構造物が使われたままとなっているが、他の良い事例に変更した方がよい。

- ・“幌向原野”とあるが、現在使われていない地名であれば「かつての幌向原野」と修正すべきではないか。
- ・高層湿原はもろいうえ、自然再生の面積が小さな空間であり少々心配ではあるが、試みることに躊躇する必要はない。
- ・河道内での湿地環境の再生は極めて難しいが、適切にモニタリングを行いながら、高層湿原の環境に近づけるよう自然再生を進めてほしい。
- ・夕張川整備計画の変更はこれまでの自然再生の流れの中での事業の追記となっているので、事業変更内容について了解する。

(4) 委員長のまとめ

- ・千歳川と夕張川の河川整備計画変更(原案)については全員一致で了解した。
- ・軽微な変更等がある場合には委員長に一任いただきたい。軽微な変更でない場合は再度委員会を開催したい。

以上